



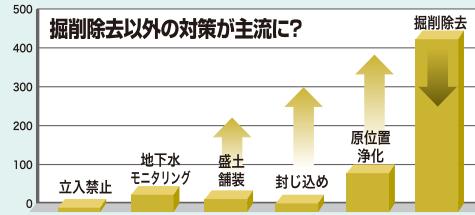
# 何が変わるの? 2

## 掘削除去以外の対策法の採用が予想されます

リスクに基づいた対策が指示されるため、汚染拡散防止対策や場外への汚染土壌を搬出を避けた対策の増加が予想されます

### 掘削除去以外の対策法の採用が予想されます

これまで自主調査・対策が全体の9割だった。...  
今度は、法や条例調査が主体となってくる?



どう対応したら良いの?

### その際に求められるものとは..

- ① リスクに基づいた現地浄化技術の選択
- ② リスクに基づいた過不足のない対策計画

DOWA なら

- ① 多様な原位置対策技術の中から最適な対策を選択
- ② 複数の技術を検討し、過不足のない措置

DOWAの原位置浄化「パネル⑨」をご覧ください